

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・
ひょうたん沼交流広場公園指定管理者募集要項

令和5年8月
岩 見 沢 市

目次

(頁)

I 指定管理者の施設の管理に関する事項

1 事業内容に関する事項	1
2 事業の適正な執行に関する事項	3

II 指定管理者の募集及び選定に関する事項

1 応募者の参加資格要件	4
2 募集方法	4
3 優先交渉権者の選定及び指定管理者の指定	6
4 募集スケジュール	8
5 応募に関する留意事項	8
6 参考資料	8

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・

ひょうたん沼交流広場公園位置図(図A-1)	10
幾春別川リバーパークパークゴルフ場平面図(図A-2)	11
ひょうたん沼交流広場公園平面図(図A-3)	12
ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側)平面図(図A-4)	13
ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)管理棟平面図(図A-5)	14
ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)管理棟立面図(図A-6)	15
ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)便所平面・断面図(図A-7)	16
ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)便所立面図(図A-8)	17
ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側)便所平面図(図A-9)	18
ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側)便所立面図(図A-10)	19

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園

指定管理業務収支実績書(令和3年度)	20
幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園	
指定管理業務収支実績書(令和4年度)	21
幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園	
指定管理業務使用料収入、利用実績書(令和3・4年度)	22

7 応募書類	23
--------	----

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ ひょうたん沼交流広場公園指定管理者募集要項

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）及び岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第8号。以下「指定条例」という。）に基づき、幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園の管理運営を指定管理者に行わせるため、次のとおり指定管理者を募集します。

I 指定管理者の施設の管理に関する事項

1 事業内容に関する事項

(1) 施設の概要

ア 幾春別川リバーパークパークゴルフ場

(ア) 所在地 岩見沢市若松町283番地4地先

(イ) 設置目的 本パークゴルフ場は地域住民の意見・要望により、幾春別川の河川敷に北海道開発局石狩川開発建設部が基盤造成し、協定により岩見沢市が維持管理を行っている。都市緑地である「幾春別川リバーパーク」の一施設という位置づけになるが、市民の健康づくり、スポーツ交流の場として活用することを目的として設置

(ウ) 公園面積 1.22ヘクタール

(エ) 施設概要 開設年月：平成15年6月

〔主な施設〕 18ホール 713m（2コース）

駐車場 38台

駐輪場 約10台

受付管理棟 1棟

便所 1棟（簡易水洗）

物置 1棟

イ ひょうたん沼交流広場公園

(ア) 所在地 岩見沢市西川町1343番地1ほか

(イ) 設置目的 豊かな農村環境の中で、都市と農村との交流を図ることの出来る場を提供し、利用者の健康と福祉の増進に資することを目的として設置

(ウ) 公園面積 5.48ヘクタール

(エ) 施設概要 開設年月：平成18年3月（都市公園開設）

〔主な施設〕 27ホール 1,399m（3コース）

管理事務所 1棟（63.76㎡）

便所 3棟（パークゴルフ場内2、遊具広場内1）

駐車場 129台（パークゴルフ場：97台、
テニスコート：32台）

四阿 2棟

格納庫 2棟

テニスコート 2面

遊具 1基

(2) 指定管理者が行う管理基準

ア 幾春別川リバーパークパークゴルフ場

(ア) 使用期間 4月29日から11月3日まで

(イ) 使用時間 6月～8月 午前9時から午後7時まで
上記以外 午前9時から午後5時30分まで

(ウ) 定休日 毎週月曜日

ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日となった場合は、月曜日を開設日とし、火曜日を定休日とする。

イ ひょうたん沼交流広場公園

(ア) 使用期間 4月29日から11月3日まで

(イ) 使用時間 6月～8月 午前9時から午後7時まで
上記以外 午前9時から午後5時30分まで

(ウ) 定休日 毎週木曜日

ただし、木曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日となった場合は、木曜日を開設日とし、金曜日を定休日とする。

ウ その他 岩見沢市都市公園条例（昭和36年条例第19号。以下「公園条例」という。）及び岩見沢市都市公園条例施行規則（昭和36年規則第21号。以下「公園規則」という。）に定める管理基準に従い管理を行います。

※管理基準に関する細目的事項は、決定者と協議の上、協定で定めます。

(3) 指定管理者の業務等

ア 幾春別川リバーパークパークゴルフ場及びひょうたん沼交流広場公園の維持管理に関すること。

イ 幾春別川リバーパークパークゴルフ場及びひょうたん沼交流広場公園の使用の許可等に関すること。

ウ その他詳細については、別紙「幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園指定管理業務仕様書」（以下「業務仕様書」という。）を参照して下さい。

(4) 指定の期間

指定管理者が管理を行う期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとします。

(5) 管理に係る経費

市は毎年度の予算の範囲内において、管理経費（委託料）を指定管理者に支払うものとし、申請時の収支計画書で提案された金額に基づき、指定管理者と市が協議の上、毎年度協定で定めます。

ア 経費の支払い

会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）を基準として支払います。なお、支払いの時期や支払いの方法は別途協定で定めます。

イ 管理口座・経理区分

管理業務に係る収入及び支出については、独立した口座を設けて管理を行い、指定管理者としての業務に係る経理とその他の業務に係る経理を区分して、管理することとします。

ウ 施設の利用料

(ア) 利用料金制

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園の利用料金は法第244条の2第8項の規定に基づく「利用料金制」を採用しますので、施設の利用料は、指定管理者の収入とします。

(イ) 利用料金の設定

使用料の額は、公園条例別表に定める使用料の範囲内において、あらかじめ岩見沢市長（以下「市長」という。）の承認を得て指定管理者が定めるものとします。

(ウ) 利用料金の減免

利用料金を一定の基準で減免しているものがありますので、利用料金においても同様に取扱うものとします。

2 事業の適正な執行に関する事項

(1) 業務の委託

指定管理者は、管理業務の全部を第三者に委託し又は請け負わせてはなりません。

ただし、止むを得ない事情がある場合は、管理業務の一部を再委託することができます。

(2) 法令等の遵守

管理業務を執行する上で、指定条例、公園条例、公園規則、都市公園法（昭和31年法律第79号）のほか、特に以下の法令等を理解するとともに、遵守のための措置を講じるものとします。

ア 地方自治法

第244条第2項～指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない。

第244条第3項～指定管理者は、住民が施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

イ 岩見沢市個人情報保護条例

岩見沢市個人情報保護条例（平成15年条例第19号）を理解し、個人情報の漏えい、滅失を防止する等適正な保護及び管理のため必要な措置を講じること。

(3) 事業報告書の提出

ア 月報の提出

指定管理者は月報を作成し、市に提出するものとします。

イ 事業報告書の提出

指定管理者は、毎年4月30日までに、管理の業務に関し前年度分の事業報告書を作成し、市に提出するものとします。

※月報及び事業報告書で報告すべき内容は、業務仕様書で定めます。

(4) 利用者アンケートの実施

施設利用者の要望等を把握するため、予め市とその方法について協議したうえで利用者アンケートを実施し、その状況を市へ報告すること。

(5) モニタリングの実施

市が必要と認めた場合、施設の管理運営について、仕様書、協定書に沿って適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか毎月、四半期毎、年度毎に市へ報告すること。

(6) 調査、指示等

市は、幾春別川リバーパークパークゴルフ場及びひょうたん沼交流広場公園の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、管理業務又は経理の状況等に関し、必要に応じて臨時に報告を求め、又は実地に調査し、必要な指示をすることができます。

(7) 指定の取消し等

市は、指定管理者が法令あるいは協定に違反したとき、又は、前項の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により、当該指定管理者による管理を継続することができないと認めるときは、その指定を取消し、又は管理業務の全部又は一部の停止を命ずることができます。

II 指定管理者の募集及び選定に関する事項

1 応募者の参加資格要件

(1) 応募者の資格等

ア 応募者は、法人その他の団体（以下「法人等」という。）とします。個人での応募はできません。

イ 上記の法人等は、単独又は共同事業体で応募することができます。ただし、単独で応募した法人等は、共同事業体で応募する場合の構成員となることはできません。また、同時に複数の共同事業体の構成員となることはできません。

(2) 共同事業体の構成員の変更

共同事業体での応募の場合は、代表する法人等及び共同事業体を構成する法人等の変更は原則として認めません。

(3) 欠格事項等

次に該当する法人等は、応募者となることはできません。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ていない者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者

エ 法第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受け、その取り消しの日から1年（本市以外の地方公共団体による取り消しの場合は6ヶ月）を経過しない者

オ 法第92条の2（議員の兼業禁止）、同法第142条（長の兼業禁止）（同条を準用する場合を含む。）又は同法第180条の5第6項（委員の兼業禁止）の規定に抵触することとなる者

カ 法人税、消費税、地方消費税、法人道民税、法人事業税及び岩見沢市税を滞納している者

キ 本市における指定管理者の指定の手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体

2 募集方法

(1) 募集要項等の配布

ア 配布場所：岩見沢市建設部公園緑地環境課（以下「担当課」という。）
岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL：0126-23-4111

イ 配布期間：令和5年8月1日（火）から8月31日（木）まで
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです）

ウ その他：募集要項及び応募書類等は、岩見沢市オフィシャルサイト（以下「ホームページ」という。）からダウンロードすることができます。

(2) 現地説明会の開催

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園の指定管理者応募予定団体を対象とした現地説明会を次のとおり実施しますので応募を予定している団体は、必ず参加して下さい。

ア 開催日時：令和5年8月10日（木） 午後3時00分（調整可）

イ 場所：幾春別川リバーパークパークゴルフ場管理棟（終了次第、ひょうたん沼交流広場公園に移動）

ウ 申 込 み：参加希望者は8月7日（月）までに「現地説明会参加申込書」をホームページからダウンロードし、担当課への持参又は郵送による受付とします。（持参の場合は午前9時から午後5時まで、郵送の場合は午後5時必着とします）

エ 留 意 事 項：参加人数は、各法人等で2名以内（共同事業体で応募する場合は、各構成員につき2名以内）とします。

（3） 質問の受付及び回答

応募に関する質問は、次のとおり受け付けます。

ア 受 付 期 間：令和5年8月1日（火）から8月15日（火）まで（必着）

イ 質 問 の 方 法：「指定管理者の募集に関する質問書」をホームページからダウンロードし、要旨を簡潔にまとめ、持参、郵送又は電子メールにより担当課へお届けください。（持参の場合は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで、郵送の場合は午後5時必着です）

ウ 回 答 の 方 法：令和5年8月31日（木）までに、市のホームページに掲載するとともに、令和5年9月4日（月）から令和5年9月13日（水）の期間において担当課で閲覧することができます。

なお、質問に対する回答は、本募集要項を補足するものとします。

エ そ の 他：上記の受付期間終了後の質問については、原則として受け付けいたしません。

ただし、担当課がやむを得ないと判断したものについては、質問を受け付けて上記の方法により回答する場合があります。

（4） 応募期間等

ア 応 募 期 間：令和5年9月1日（金）から10月2日（月）まで
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします）

イ 応 募 方 法：次の書類を担当課まで持参してください。

※郵送、電子メール、FAX等による提出は受理しません。

ウ 提 出 書 類

(ア) 指定管理者指定申請書（以下「指定申請書」という。）

(イ) 指定管理者事業計画書（以下「事業計画書」という。）

(ウ) 施設の管理に係る業務の収支計画書（以下「収支計画書」という。）

指定期間内の各年度の収支予算を主な収入・支出の項目に区分して示してください。

また、収支予算の積算内訳についても示してください。

ただし、消費税の改正に伴う影響額は見込まないでください。

(エ) 法人は、定款又は寄附行為の写し及び登記簿謄本（履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの）、法人以外の団体にあつては、規約、構成員名簿、代表者の身分証明書等

(オ) 法人は、申請日に属する事業年度の前年度事業における貸借対照表、損益計算書及び財産目録、法人以外の団体にあつては、団体の財務状況を明らかにする書類

(カ) 欠格事項に該当しない旨の宣誓書

(キ) 納税証明書（法人税、消費税、地方消費税、法人道民税、法人事業税及び岩見沢市税について未納がないことの証明）

(ク) 法人は、申請日に属する事業年度の前年度事業における事業報告書、法人以外の団体にあつては、業務の内容を明らかにする書類

※共同事業体で応募の場合は、(エ)～(ク)の書類をそれぞれの構成員毎に添付してください。

※共同事業体で応募の場合は、上記のほか、次の書類を添付してください。

a 共同事業体の結成に係る申請書及び協定書又はこれに相当する書類

- ・共同事業体申請書
- ・共同事業体協定書（様式任意）

共同事業体協定書には、出資比率・構成員ごとの担当業務、市からの指定管理料の分担受領比率及び構成員による債務不履行への対応を明記してください。

b 共同事業体連絡先一覧

各構成員の所在地・商号（名称）・代表者名・代表者生年月日・当該申請に関する担当者名とその連絡先・代表者、構成員の別を明記し、各構成員代表者の印を押印してください。

c 委任状（様式任意）

- ・共同事業体の代表者が各構成員から下記の事項について委任された旨、市長に届け出る書式とし、各構成員の所在地・商号（名称）・代表者名を明記し、それぞれ代表者の印を押印してください。
- ・委任事項
 - ・指定管理者の指定の申請に関する事項
 - ・提案書の提出及び協定の締結に関する事項
 - ・応募の辞退に関する事項
 - ・経費の請求及び受領に関する事項
 - ・契約に関する事項
 - ・その他、指定管理業務に関する事項

エ 著作権の帰属

応募書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、市が指定管理者の選定の公表等に必要とする場合には、応募書類の内容を無償で利用できるものとします。

オ 書類提出上の留意事項

- (ア) 提出書類のサイズはA4縦判、左綴じとしてください。
- (イ) 提出部数は、10部（原本1部、副本9部）。
- (ウ) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- (エ) 提出された書類は、情報公開請求により開示することがあります。ただし、応募者の不利益となると市が認めたものは除きます。

3 優先交渉権者の選定及び指定管理者の指定

(1) 資格審査

指定申請書の提出後、応募者の参加資格要件について審査します。

(2) 選定委員会による審査

建設部指定管理者選定委員会を設置し、審査を行います。

審査は、申請書類及び応募者のプレゼンテーションにより行いますが、プレゼンテーションの実施日は別途連絡いたします。

(3) 資格審査の結果、要件を満たさない応募者は失格とします。

【審査の視点】

審査は、指定条例第4条に規定する基準を基本に、次のような観点から行います。

- ・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- ・事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
- ・事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。
- ・収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

※上記の審査の結果、いずれの応募者も評価点数が基準点に満たない場合は該当者なしとします。(応募者が1社の場合も同じ。)

(4) 優先交渉権者の選定

審査により優先交渉権者を選定します。

(5) 選定結果の通知(11月下旬予定)

審査の結果は、応募者に対して速やかに通知します。

(6) 優先交渉権者との協議

選定後、優先交渉権者と協定内容の細目について協議を行います。優先交渉権者と協議が整わない場合は、再度選定を行い、次点の応募者を優先交渉権者とします。

(7) 指定管理者の指定(12月下旬予定)

優先交渉権者との協議後、岩見沢市議会に指定管理者の指定に関する議案を提出し、議決後、指定管理者として指定します。

(8) 指定管理者との協定締結

ア 協定の締結

市は、指定管理者と施設管理等に関する細目的事項を定めた協定書及び市が支払うべき管理費の額等を定めた年次協定書により締結します。

イ 協定で定める事項

- ・協定の期間に関する事項
- ・管理業務の内容に関する事項
- ・利用料金(減免含む)に関する事項
- ・事業報告及び業務報告に関する事項
- ・市が支払うべき管理費用に関する事項
- ・指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- ・再委託の禁止等に関する事項
- ・損害賠償に関する事項
- ・リスク分担に関する事項
- ・管理業務の引継ぎに関する事項
- ・管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- ・その他市長が定める事項

4 募集スケジュール

項 目	月 日
現地説明会の開催	令和5年8月10日（木）
資料の閲覧期間	令和5年8月1日（火）～令和5年8月31日（木）
質問事項の受付期間	令和5年8月1日（火）～令和5年8月15日（火）
質問事項の回答期限	令和5年8月31日（木）
申請書等の提出期間	令和5年9月1日（金）～令和5年10月2日（月）
プレゼンテーション及び ヒアリング	令和5年10月（予定）
選定委員会による審査 （指定管理者候補者の選定）	令和5年10月（予定）
指定管理者の指定の議決	令和5年第4回定例会
協定の締結及び引継ぎ	令和6年3月
指定管理開始	令和6年4月1日（月）

5 応募に関する留意事項

- （１） 応募内容の変更の禁止
提出された書類の内容を変更することはできません。
- （２） 虚偽を記載した場合の取扱い
応募書類に虚偽の記載があった場合、又は関係法令の規定に違反している場合は、失格とします。
- （３） 応募書類の取扱い
応募書類は返却いたしません。
- （４） 費用負担
応募に係る経費は、すべて応募者の負担とします。
- （５） 応募者名等の公表
市長は、選定委員会による審査終了後、応募者数、指定管理者候補者名、選定理由については、ホームページにより公表します。
- （６） 応募の辞退
応募後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

6 参考資料 （頁）

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・

ひょうたん沼交流広場公園位置図（図A-1）	10
幾春別川リバーパークパークゴルフ場平面図（図A-2）	11
ひょうたん沼交流広場公園平面図（図A-3）	12
ひょうたん沼交流広場公園（テニスコート側）平面図（図A-4）	13
ひょうたん沼交流広場公園（PG場側）管理棟平面図（図A-5）	14
ひょうたん沼交流広場公園（PG場側）管理棟立面図（図A-6）	15
ひょうたん沼交流広場公園（PG場側）便所平面・断面図（図A-7）	16
ひょうたん沼交流広場公園（PG場側）便所立面図（図A-8）	17
ひょうたん沼交流広場公園（テニスコート側）便所平面図（図A-9）	18
ひょうたん沼交流広場公園（テニスコート側）便所立面図（図A-10）	19

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園	
指定管理業務収支実績書（令和３年度）	２０
幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園	
指定管理業務収支実績書（令和４年度）	２１
幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園	
指定管理業務使用料収入、利用実績書（令和３・４年度）	２２

【問合先・担当課】

〒０６８－８６８６

岩見沢市鳩が丘１丁目１番１号

岩見沢市役所建設部公園緑地環境課公園緑地事業係

TEL：０１２６－２３－４１１１（内線２４５１・２４５２）

Eメール： matisui@city.iwamizawa.lg.jp

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・
ひょうたん沼交流広場公園位置図

ひょうたん沼交流広場公園

幾春別川リバーパーク
パークゴルフ場

S=1:10,000

幾春別川リバーパーク・パークゴルフ場

幾春別川

Course	Hole	Par	Motor	OB-Pile	Mat	Net
B	1	5	67 m	9 P	3 m ²	25 m
	2	3	23 m	6 P	3 m ²	15 m
	3	3	26 m	6 P	3 m ²	15 m
	4	4	54 m	10 P	3 m ²	25 m
	5	3	26 m	6 P	3 m ²	15 m
	6	4	49 m	10 P	3 m ²	25 m
	7	4	52 m	10 P	3 m ²	25 m
	8	4	56 m	10 P	3 m ²	25 m
	9	3	24 m	6 P	3 m ²	15 m
Total		33	377 m	73 P	27 m ²	185 m

Course	Hole	Par	Motor	OB-Pile	Mat	Net
A	1	3	21 m	6 P	3 m ²	15 m
	2	5	66 m	10 P	3 m ²	25 m
	3	4	47 m	8 P	3 m ²	20 m
	4	3	24 m	6 P	3 m ²	15 m
	5	3	26 m	6 P	3 m ²	15 m
	6	4	43 m	7 P	3 m ²	20 m
	7	3	22 m	6 P	3 m ²	15 m
	8	4	40 m	8 P	3 m ²	20 m
	9	4	45 m	8 P	3 m ²	20 m
Total		33	336 m	66 P	27 m ²	180 m

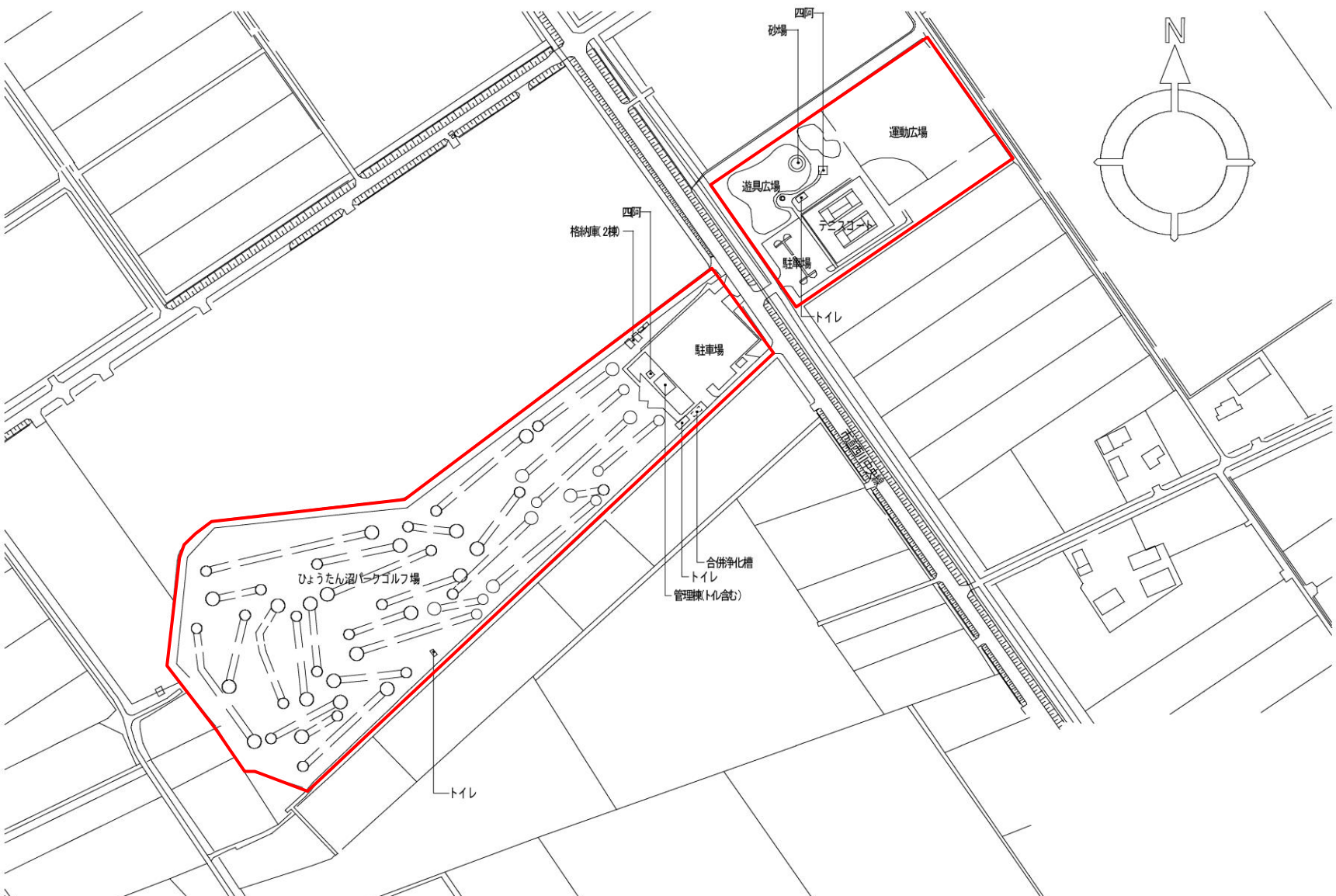
Course	Hole	Par	Motor	OB-Pile	Mat	Net
A	9	33	336 m	66 P	27 m ²	185 m
B	9	33	377 m	73 P	27 m ²	185 m
Total		18	66	713 m	139 P	54 m ²

平面図（コース計画図） S=1:500

岩見沢市企画財政部ふるさとづくり推進室

設計者 建設士登録第 号	図面名 幾春別川リバーパーク・パークゴルフ場 平面図（コース計画図）	工事名 幾春別川リバーパーク・パークゴルフ場 平面図（コース計画図）	縮尺 1 : 500	図面番号 —
-----------------	--	--	---------------	-----------

ひょうたん沼交流広場公園 平面図



ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側) 平面図

植栽計画平面図

5=1:300



西設 BM NO.1
ウォール天端内

市道西川中央線

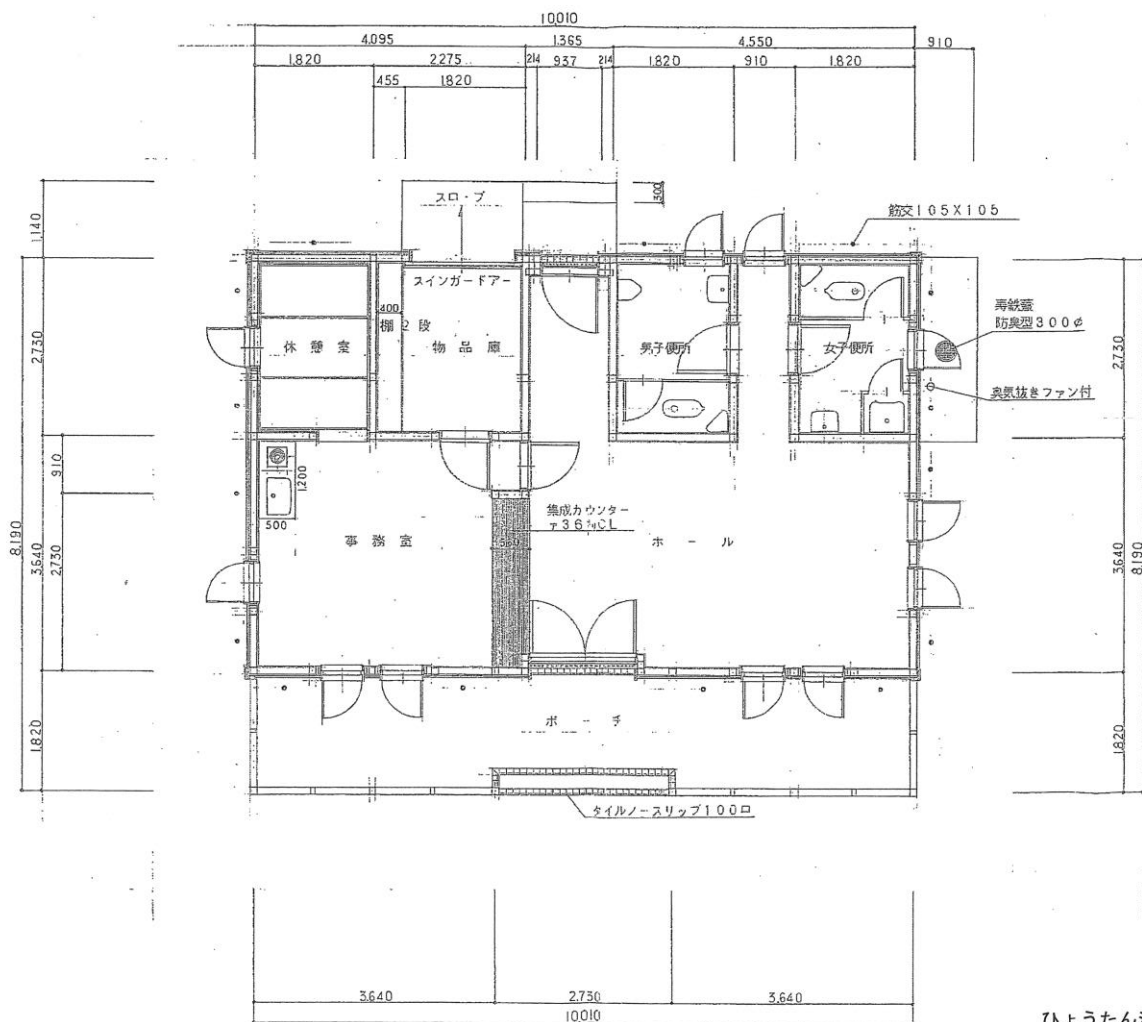
旧北村線

図号	名称	樹高(m)	根幅(m)	土数	支柱
①	シラカバ	20	10	120	1000-1000
②	ナリタマ	20	10	9	---
③	ハルニレ	20	10	8	---
④	ヤマモリ	18	10	10	---
⑤	エノキ	20	10	7	---
⑥	コナジ	18	10	12	---
⑦	アサギ	15	06	10	---
⑧	ニギハヤ	15	04	58	---
⑨	アサギ	0.8	0.2	2	---
⑩	モリヤ	0.3	0.2	50	---
⑪	モリヤ	0.3	0.2	50	---
⑫	モリヤ	0.3	0.2	50	---

樹種	樹高(m)	根幅(m)	土数	支柱
30以上 50未満	17	10	33	26
50 80	20	12	37	28
80 100	22	13	41	31
100 150	26	16	46	35
150 200	30	19	54	40
200 250	35	23	61	46

農林水産省 国土交通省 西川地区	図面の名称	図面
建設計画年度	縮尺	5=1:300
測量	年度	年月日
設計	年度	年月日
監理	年度	年月日
西川地区公園整備その 工事		

ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)管理棟 平面図

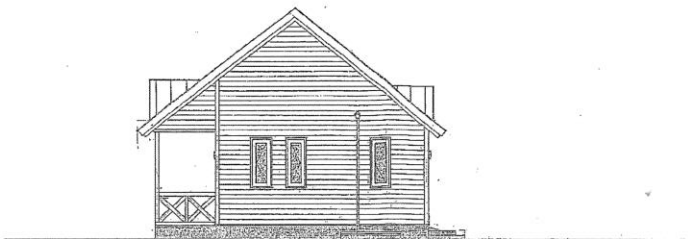


ひょうたん沼交流広場公園パークゴルフ場管理棟

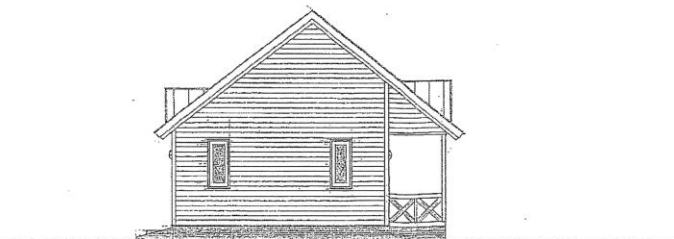
施設平面図

No.

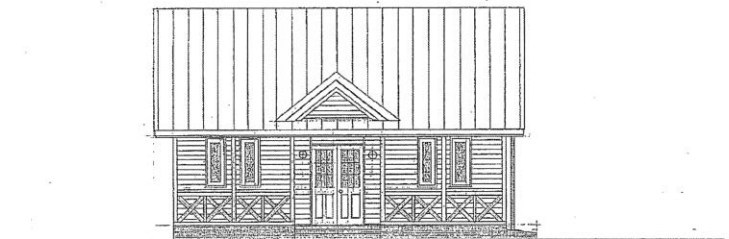
ひょうたん沼交流広場公園(PG場側)管理棟 立面図



南側立面圖 $S=1:100$



北側立面圖 $s=1:100$



西側立面圖 S=1:100



東 瀾 立 而 國 $S=1:100$

施設立面図

示	設	繪	編 S=1:100 設計年月日

No.	
-----	--

16

●印：壁紙・床・天井・窓(種タイプ)取付

[illegible]

部 位	項 目	仕 様	数量
内 装	天井(天井部)	軟付付塗装仕上げ色:アイボリー	—
	壁・内装	ボニタイル軟付付塗装仕上げ色:アイボリー	—
	床	1595/45(757)アイボリー・デュレ「MAGU」(厚:100/75)	—
	トイレブース	板付(75×75)・亜光面/アイボリー化粧板・75×75	—
	洗面内側	板付(75×75)・鏡面/アイボリー化粧板・75×75	—
	シャッター	内装用遮光、アルミスラット色:シャイングレー 亜光付 75×75×厚型アルミ、鏡面仕上げ/アイボリー	6

部位	項目	位 緒	異動
販売促進費	サイン式看板	Q(3)(2)(0)	
	旗式看板	旗式看板	2
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	
販売促進費	サイン式看板	Q(3)(2)(0)	
	旗式看板	旗式看板	2
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	
	屋外式看板	屋外式看板	

部 位	項 目	仕 様	数量
アクセサリ	紙巻器	YH50 (T0F0)	3
	化製器 (女子トイレ用)	遠隔防止形断熱器: TS 11PES (T0F0)	1
	化製器 (多目的用)	遠隔防止形断熱器: TS 11PES (T0F0)	1
	ペーパーチェア	KA13 (T0F0)	1

部 位	項 目	仕 様	数量
多目的器具	可動式手摺	↑ 1130865 スイングタイプ (SUS304) (1000)	1
	固定式手摺	↑ 1130874 7L スイングタイプ、標準耐付番 (SUS304) (1000)	1
※図面参照 取組図の条件「バネホルダーは、トナール」			

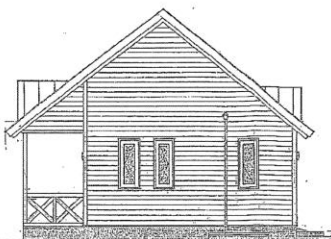
※特記事項

- ・外装：サイディングパネルの色・柄は、協議の上決定とする。
- ・化粧廻し：女子及び多目的トイレのみに設置とする。
- ・本製品は、賠償責任保険に加入した製品とする。

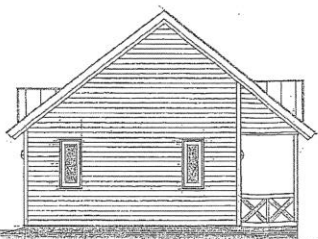
[illegible][illegible]

一級建築士 登録番号 第174694号 長谷川 勇

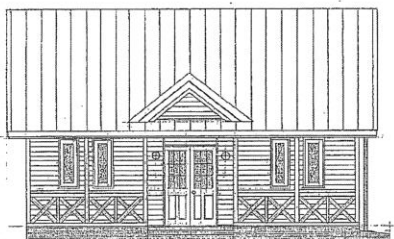
年度	平成21年度		
公園名	ひょうたん沼交流広場公園		
工事名	ひょうたん沼交流広場公園整備工事		
図面名	ユニットトイレ詳細図(2)		
縮尺	1/30	図面番号	11/1
設計年月日	平 成	年	月 日
岩見沢市建設部公園緑地環境課			



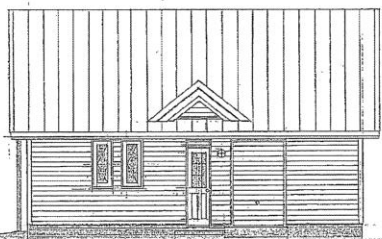
南側立面図 S=1:100



北側立面図 S=1:100



西側立面図 S=1:100



東側立面図 S=1:100

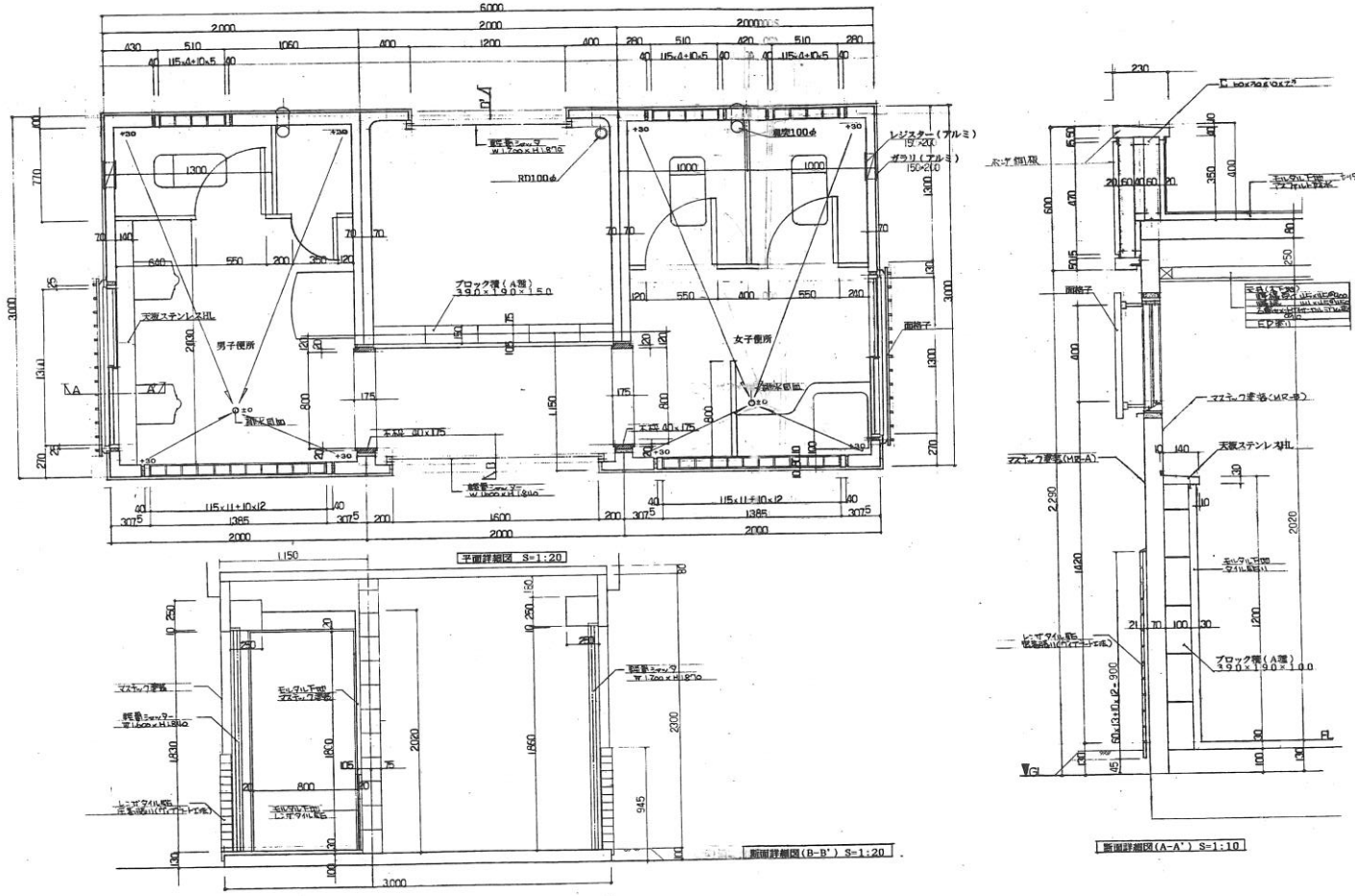
施設立面図

原設計者	設計者	建築士	規模	尺
			S=1:100	
			設計年月日	

No.

図A-9

ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側) 便所 平面図



図面の名称	図面番号
断面詳細図	9 2/8
縮尺 図示	9 2/8
測量	平成 年 月 日終了
設計	
製原図	
図複写	
西川地区公園整備その 2 工事	

図A-10

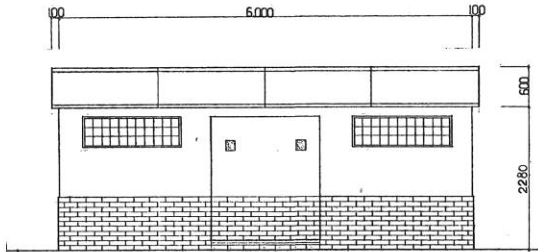
ひょうたん沼交流広場公園(テニスコート側)便所 立面図

内部仕上表

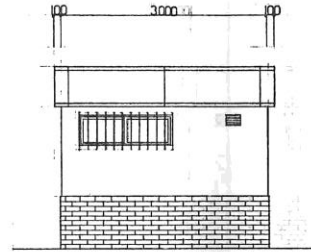
	床	壁	天井	備考
男 子 便 所	モルタル下地 磁器タイル貼	モルタル補修下地、マスチック塗装(MR-B) タイル貼:モルタル下地、防湿シート貼、目透し、EP塗	木下地、石膏ボード付、モルタル下地	1.5×2.0 150×200
女 子 便 所	同 上	モルタル補修下地 マスチック塗装(MR-B)	同 上	同 上
脚 置	コンクリート板裏地	同 上 一部フローリング地	同 上	

外部仕上表

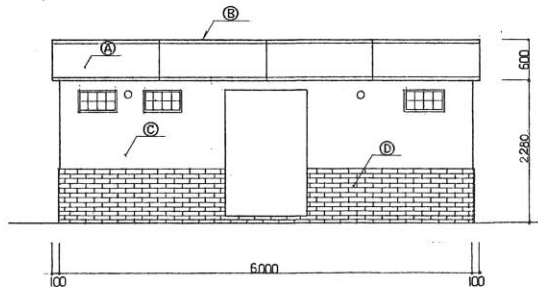
外 壁	④ 窯珪酸レンガ調板	① 亜木ボニー鋼板
屋 根	③ モルタル補修下地 マスチック塗装(MR-A)	② 珪酸土モルタル貼(密着塗り)
	防水下地モルタルの上 アスファルト防水 上層 シルバー仕上	



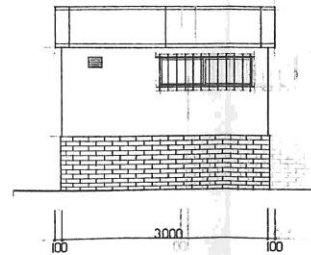
正面図 S=1:50



右側面図 S=1:50



裏面図 S=1:50



左側面図 S=1:50

図面の名称		図面番
トイレ一般図		9
縮尺 図示		
測 量	平成 年 月 日 終	
設 計		
製 原 図		
図 複 写		
西川地区公園整備その 2 工事		

〔参考資料〕

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園
指定管理業務収支実績書(令和3年度)

1 収入

単位:千円

予算科目	R3実績	適 用
利用料金収入	324	令和3年4月1日～令和4年3月31日の利用料金収入 幾春別川リバーパークパークゴルフ場
	1,542	令和3年4月1日～令和4年3月31日の利用料金収入 ひょうたん沼交流広場公園(パークゴルフ場・テニスコート)
委託料収入	11,548	
その他収入	311	パークゴルフ大会参加負担金他
合計(A)	13,726	

2 支出

予算科目	R3実績	適 用
臨時雇賃金	7,998	臨時職員賃金
福利厚生費	1,051	健康保険,労働保険料
報償費	21	大会景品代
通信運搬費	67	電話料
消耗品費	827	肥料,機械器具部品等
修繕費	549	機械等修繕
印刷製本費	9	日報
燃料費	530	ガソリン,混合油等
光熱水費	744	電気料,水道料
賃借料	453	AEDリース料,計トラック借上
委託費	432	土壌軟化委託
原材料費	377	目土,芝種等
保険料	158	軽自動車保険,施設賠償
租税公課	1	印紙代
消費税	836	
雑費	127	夜間金庫利用料,一般廃棄物等
合計(B)	14,179	

差引(A-B)	△ 453	
---------	-------	--

〔参考資料〕

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園
指定管理業務収支実績書(令和4年度)

1 収入

単位:千円

予算科目	R4実績	適 用
利用料金収入	307	令和4年4月1日～令和5年3月31日の利用料金収入 幾春別川リバーパークパークゴルフ場
	1,415	令和4年4月1日～令和5年3月31日の利用料金収入 ひょうたん沼交流広場公園(パークゴルフ場・テニスコート)
委託料収入	11,936	
その他収入	105	
合計(A)	13,763	

2 支出

予算科目	R4実績	適 用
臨時雇賃金	8,173	臨時職員賃金
福利厚生費	1,018	健康保険,労働保険料
報償費	174	大会景品代
通信運搬費	66	電話料
消耗品費	876	肥料,機械器具部品等
修繕費	269	機械等修繕
印刷製本費	98	日報
燃料費	565	ガソリン,混合油等
光熱水費	403	電気料,水道料
賃借料	453	AEDリース料,計トラック借上
委託費	536	土壌軟化委託
原材料費	379	目土,芝種等
保険料	159	軽自動車保険,施設賠償
租税公課	1	印紙代
消費税	886	
雑費	231	夜間金庫利用料,一般廃棄物等
合計(B)	14,287	

差引(A-B)	△ 525	
---------	-------	--

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園
指定管理業務 使用料収入、利用実績書

令和3年度

幾春別川リバーパークパークゴルフ場

単位：利用者数～人、利用料金～円

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		合計	
		利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
利用者数	市内	2	600	55	16,500	71	21,300	32	9,600	34	10,200	50	15,000	61	18,300	1	300	306	91,800
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペア	4	1,000	136	34,000	144	36,000	88	22,000	94	23,500	98	24,500	92	23,000	2	500	658	164,500
回数券	市内	0		39		49		30		25		33		23		0		199	
	ペア	0		4		8		4		2		2		2		0		22	
	優待券	0		5		9		7		7		13		15		0		56	
	回数券購入	0	0	8	24,000	4	12,000	3	9,000	1	3,000	2	6,000	3	9,000	0	0	21	63,000
減 免		1		13		15		12		16		13		11		0		81	
用具代	クラブ・ボール		400		1,000		600		100		1,800		500		400		300		5,100
合 計		7	2,000	252	75,500	296	69,900	173	40,700	178	38,500	209	46,000	204	50,700	3	1,100	1,322	324,400

令和4年度

幾春別川リバーパークパークゴルフ場

単位：利用者数～人、利用料金～円

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		合計	
		利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
利用者数	市内	2	600	43	12,900	41	12,300	25	7,500	29	8,700	32	9,600	50	15,000	0	0	222	66,600
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペア	4	1,000	130	32,500	138	39,500	98	24,500	110	27,500	120	30,000	126	31,500	0	0	726	186,500
回数券	市内	2		34		27		33		21		27		31		2		177	
	ペア	0		8		6		4		0		0		2		0		20	
	優待券	0		4		8		6		3		13		7		0		41	
	回数券購入	2	6,000	2	6,000	3	9,000	1	3,000	3	9,000	2	6,000	3	9,000	0	0	16	48,000
減 免		1		14		15		6		9		8		6		0		59	
用具代	クラブ・ボール		200		1,100		1,400		900		700		600		700		0		5,600
合 計		9	7,800	233	52,500	235	62,200	172	35,900	172	45,900	200	46,200	222	56,200	2	0	1,245	306,700

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園
指定管理業務 使用料収入、利用実績書

令和3年度

ひょうたん沼交流広場公園

単位：利用者数～人、利用面数～面、利用料金～円

			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		合 計	
			利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
パークゴルフ	者利 数用	市内	17	5,950	314	109,900	482	168,700	375	131,250	276	96,600	384	134,400	233	81,550	33	11,550	2,114	739,900
		市外	4	2,000	6	3,000	9	4,500	10	5,000	2	1,000	0	0	57	28,500	2	1,000	90	45,000
	回数 券	市内	19		339		517		470		409		454		352		49		2,609	
		市内回数券購入	8	28,000	28	98,000	48	168,000	38	133,000	28	98,000	37	129,500	18	63,000	2	7,000	207	724,500
		市外	1		2		2		11		5		0		37		1		59	
		市外回数券購入	0	0	1	5,000	0	0	0	0	1	5,000	0	0	3	15,000	0	0	5	25,000
	減 免		0		43		149		43		43		52		48		7		385	
	用具代	クラブ・ボール		0		1,700		600		200		1,000		1,800		2,100		0		7,400
	小 計		41	35,950	704	217,600	1,159	341,800	909	269,450	735	201,600	890	265,700	727	190,150	92	19,550	5,257	1,541,800
				利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数
テニスコート			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計				35,950		217,600		341,800		269,450		201,600		265,700		190,150		19,550	0	1,541,800

令和4年度

ひょうたん沼交流広場公園

単位：利用者数～人、利用面数～面、利用料金～円

			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		合 計	
			利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
パークゴルフ	者利 数用	市内	18	6,300	307	107,450	378	132,300	376	131,600	294	102,900	395	138,250	230	80,500	9	3,150	2,007	702,450
		市外	2	1,000	29	14,500	31	15,500	16	8,000	17	8,500	18	9,000	20	10,000	0	0	133	66,500
	回数 券	市内	47		411		384		526		327		399		235		35		2,364	
		市内回数券購入	10	35,000	35	122,500	34	119,000	38	133,000	21	73,500	31	108,500	14	49,000	0	0	183	640,500
		市外	1		1		2		3		0		1		4		0		12	
		市外回数券購入	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減 免		5		27		46		45		40		50		40		7		260	
	用具代	クラブ・ボール		0		1,000		800		1,100		1,800		1,100		0		0		5,800
	小 計		73	42,300	775	245,450	841	267,600	966	273,709	678	186,700	863	256,850	529	139,500	51	3,150	4,776	1,415,259
				利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数	利用料金	利用面数
テニスコート			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計				42,300		245,450		267,600		273,709		186,700		256,850		139,500		3,150	0	1,415,259

7. 応募書類

(共通様式)

指定管理者指定申請書

令和 年 月 日

岩見沢市長 様

申請者 住 所

名 称

代表者氏名

㊞

岩見沢市の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、次のとおり申請します。

記

- 1 施設 の 名 称 幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園
- 2 施設の所在地 岩見沢市若松町283番地4地先ほか
- 3 提出書類
 - (1) 指定管理者事業計画書
 - (2) 施設の管理に係る業務の収支計画書
 - (3) 法人は、定款又は寄附行為の写し及び登記簿謄本（履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの）、法人以外の団体にあつては、規約、構成員名簿、代表者の身分証明書等
 - (4) 法人は、申請日に属する事業年度の前年度事業における貸借対照表、損益計算書及び財産目録、法人以外の団体にあつては、団体の財務状況を明らかにする書類
 - (5) 欠格事項に該当しない旨の宣誓書
 - (6) 納税証明書（法人税、消費税、地方消費税、法人道民税、法人事業税及び岩見沢市税について未納がないことの証明）
 - (7) 法人は、申請日に属する事業年度の前年度事業における事業報告書、法人以外の団体にあつては、業務の内容を明らかにする書類
 - (8) 共同事業体の結成に係る申請書及び協定書又はこれに相当する書類

(任意様式)

指定管理者事業計画書

年 月 日

施 設 名				
団 体 名		設立年月日	年 月 日	
代 表 者 名				
代表者生年月日	年 月 日			
団 体 所 在 地				
電 話 番 号		F A X 番 号		
*1 運営実績（施設名）	所在地	主な業務内容	運営期間	
			開始	年 月
			終了	年 月
			開始	年 月
			終了	年 月
公の施設事業計画書（別紙可）				
【施設の管理業務に対する基本方針について】 ※ 施設の設置目的を達成するための管理業務全般について、基本方針を記入してください。				
【施設の職員について】				
1 職員の配置及び業務分担について				
(1) 配置 職員総数 () 人				
内訳 常勤 () 人 業務分担				
非常勤 () 人 業務分担				
その他 () () 人 業務分担				
(2) 管理体制（組織図）について				
※ 指揮命令系統がわかる組織図を記入してください。				

2 職員の研修について

※ 接遇、事業に関する研修の方針を記入してください。

3 職員の雇用について

※ 岩見沢市内居住者の雇用についての方針を記入してください。

【施設の管理運営について】

1 サービスを向上させるための方策について

※ サービスの向上の具体策を記入してください。

2 利用者の要望の把握と苦情処理の対応について

3 施設の管理保守業務（清掃、警備、除排雪、その他の設備）について

4 資金の確保について

※ 指定管理業務を行うにあたり、必要となる資金の確保の方法について記入してください。

5 資産の状況について

6 経理の方法について

※ 経理を適切に行うための方法を記入してください。

7 経費の縮減について

※ 提案する収支計画書が市管理の実績と変更（増減）となるときは、その根拠を記入してください。

8 使用資機材等の調達方法について

※ 指定管理業務の遂行にあたり、必要となる資機材について岩見沢市内で調達する考えがあるかを記入してください。

9 施設の管理運営に対する提案事項について

※ 施設の管理運営に関して申請者の具体的アイデア等を記入してください。

【個人情報の保護について】

※ 個人情報の保護に関する考え方と情報管理体制について記入してください。

【緊急時等対策について】

1 防犯、防災の対応について

※ 利用者の安全を確保する対策を記入してください。

2 利用者の安全対策について

※ 事故の未然防止対策及び事故発生時の対応措置について記入してください。

3 緊急時の対応について

※ 緊急時の連絡体制等について記入してください。

【団体の理念について】

1 団体の経営方針について

2 指定管理者の指定申請の理由について

注1 *1 運営実績欄は指定管理を受けている実績を記入してください。また、指定管理業務以外で類似する事業に関する実績があれば、表欄に指定管理外として記入してください。

注2 事業計画書の大きさはA4版としてください。様式はこれによる必要はありません。また、適宜、資料を添付してください。

(任意様式)

施設の管理に係る業務の収支計画書（令和 年度分）

（法人・団体名 ）

（単位：千円）

項 目		積 算 内 訳	予 算 額
収 入 項 目	利用料金		
収入合計 (A)			
支 出 項 目	人件費		
	消耗品		
	燃料費	ガソリン代	
		灯油代	
	光熱水費	電気料	
		水道料	
	印刷製本費		
	修繕料		
	通信運搬費		
	手数料		
	施設賠償責任保険料		
	委託料	清掃委託料	
		警備委託料	
	使用料及び賃借料		
支出合計 (B)			
市からの委託料 (B) - (A)			

- 1 施設に関わる全項目を記入し、作成してください。
- 2 支出項目の各経費は、消費税額を含めた額を記載してください。
- 3 収入・支出の各項目の積算内訳（単価×人数等）を別に添付する場合、A 4 版とし様式は自由です。
- 4 年間（12 か月）の収支を記入してください。
- 5 毎年度ごとに作成してください。

（指定申請期間の毎年度収支見込みが同じであれば1枚の提出でも可）

宣 誓 書

令和 年 月 日

岩見沢市長 様

申請者 住 所
名 称
代 表 者 氏 名 ⑩
(生年月日) 年 月 日

岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定による、次の施設の指定管理者の指定を受けたいので下記のとおり申請資格に関する宣誓をいたします。

施設名 幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園

記

次の事項のいずれにも該当しません

- 1 法律行為を行う能力を有しない者
- 2 破産者で復権を得ていない者
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- 4 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受け、その取り消しの日から1年（本市以外の地方公共団体による取り消しの場合は6ヶ月）を経過しない者
- 5 地方自治法第92条の2、同法第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- 6 法人税、消費税、地方消費税、法人道民税、法人事業税及び岩見沢市税を滞納している者
- 7 本市における指定管理者の指定の手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体

共 同 事 業 体 申 請 書

令和 年 月 日

岩見沢市長 様

共 同 事 業 体 代 表 者

所 在 地

商号等（企業名）

代 表 者 氏 名

⑩

代表者生年月日

年 月 日

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園指定管理者の募集に参加するため、募集要項に基づき、次のとおり共同事業体を結成し、別紙のとおり協定書を添付し申請します。

なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は、幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園の指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

【共同事業体の名称】

【共同事業体
事務所所在地】

【共同事業体
の構成団体】

〈構 成 団 体〉

所 在 地

商号等（企業名）

代 表 者 氏 名

⑩

代表者生年月日

年 月 日

〈構 成 団 体〉

所 在 地

商号等（企業名）

代 表 者 氏 名

⑩

代表者生年月日

年 月 日

【共同事業体
の成立、解散
の時期及び委
任期間】

令和 年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。

ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合は、ただちに解散します。また、当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に岩見沢市の承認がなければこれを行うことができないものとします。

【添付書類】

- 1 協定書（様式任意）
- 2 共同事業体連絡先一覧

【その他】

- 1 協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはいたしません。
- 2 協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

共 同 事 業 体 連 絡 先 一 覧

令和 年 月 日

(共同事業体の名称)

〔代表構成団体 担当者連絡先〕

ふり がな
氏 名

所属団体

部署 職名

電話番号

ファックス

E-mail

〔構成団体 担当者連絡先〕

ふり がな
氏 名

所属団体

部署 職名

電話番号

ファックス

E-mail

〔構成団体 担当者連絡先〕

ふり がな
氏 名

所属団体

部署 職名

電話番号

ファックス

E-mail

(任意様式)

指定管理者募集に係る説明会参加申込書

担当課長 宛

次のとおり、幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園指定管理者の説明会への参加を下記のとおり申込みます。

団 体 名				
所 在 地				
代表者氏名				
参 加 者	役職		氏 名 (担当者)	
	役職		氏 名	
担 当 部 署				
電 話 番 号				
F A X 番 号				
E - M a i l				

(任意様式)

幾春別川リバーパークパークゴルフ場・ひょうたん沼交流広場公園

指定管理者申請に関する質問票

担当課長 宛

団 体 名		
(質問事項)		
担当者氏名及び連絡先	担当者氏名	
	電話番号	
	F A X 番 号	
	E - M a i l	

備考： 質問は本様式1枚につき1問とし、簡潔にとりまとめ記載すること。